

7. 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

本学では教育研究等環境の整備に関する方針を明文化したものはない。しかし、短期的な教育研究等環境の整備は、毎年作成される事業計画書に基づいて、主に教育環境については教務部⁷⁻⁰¹⁾、研究環境については総合研究所⁷⁻⁰²⁾が中心となって行っている。

本学には「文京キャンパス」、「御幸キャンパス」の2つのキャンパスと「久万の台グラウンド」^{7-03) 7-04)}がある。「文京キャンパス」には教学施設、並びに教員の研究施設、「御幸キャンパス」は体育施設、並びに健康文化科目担当教員の研究施設と課外活動の拠点（各サークルの部室、並びに練習施設）、また「久万の台グラウンド」は課外活動の拠点（各サークルの部室、並びに練習施設）を配置し、教育研究等環境の整備を行っている。

建物及び建物附属設備の維持管理については、学生や教職員など利用者が支障なく利用できるようにすべく、法定点検をはじめ定期点検や清掃、突発的故障等々には迅速に対応・修理している。また、築30年を経過している建物が半数を超えている為、経年劣化、老朽化による故障・破損等が起りやすい状態になっていることから、計画的な補修・改修工事等を実施している。

以上のように、主として施設の老朽化や故障等に対応した維持管理を中心とした整備計画を持っているが、キャンパス全体の建物・設備等の教育研究等環境に関する中長期的な整備計画は持っていない。

2007（平成19）年6月、四国経済産業局より「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく「第二種エネルギー管理指定工場」に指定されたことにより、毎年6月末までにエネルギーの使用状況を定期的に報告している。要請されるエネルギー削減対策として、設備の経年劣化や老朽化に伴う改修（更新）時に高効率の機器（製品）などを採用し、教室を中心に蛍光灯を省エネルギータイプ（LED等）に変更するように方針を定めている。

(2) 十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか。

本学の5学部6学科、4研究科及び併設の1短期大学は、ともに文京キャンパス内にあり、施設・設備を共有している。

校地は、文京キャンパス、御幸キャンパス、御幸グラウンド、久万の台グラウンドに2008（平成20）年1月に取得した樋又キャンパス及び西宮温山記念会館等まで含めると総面積203,003㎡となる。

校舎は62,350㎡、体育施設や学生会館等の附属施設は30,307㎡、合宿・研修施設や寄宿舎等のその他の施設を合計した、校舎等の建物の総面積は97,749㎡である。

文京キャンパスにおいて、教室棟としては、1号館、2号館、3号館、4号館、5号館、7号館、8号館、9号館がある。2006（平成18）年4月開設の薬学部専用校舎（10階建）である9号館は、共同機器室・RI実験室・図書室・実習室・研究実験室・病院薬局実習室・動物実験施設等を配置している。

1号館1階は学生課、2階はカウンセリングルーム、3階から5階は主にゼミ教室として使用されている。2号館1階は300人規模の教室2室、2階は600人規模の教室が2室ある。3号館の1階は保健室と400人規模の教室、2階は教室2室がある。4号館は主に語学の教室棟で、1階には短期大学事務室・談話室、証明書自動発行機室が、2階から4階にはAV教室やLL教室がある。また、2階にはAVライブラリーがあり、図書館と並んで本学のAVシステムの中核となっている。5号館の2階から3階は主に200人規模の教室棟で、1階には教務部や入試部の事務室がある。7号館は主に80人から100人規模の教室棟であ

7. 教育研究等環境

る。8号館2階には220インチ・スクリーンを配した500人規模のAV教室が2室、4階には150インチ・スクリーンを配した300人規模のAV教室が2室あり、各々に最新の設備が導入されている。4階から5階は教室及びゼミ教室として使用されており、6階の情報処理室と7階の教室には約600台を超えるパソコンが設置されている。特に、教育方法改善のために教室のAV化に取り組み、2005（平成17）年度から2006（平成18）年度にかけて、2号館、5号館、8号館を中心にAV化設備の充実を実施した。

8号館を中心に約600台のパソコンを配置するパソコン教室（以下、PC教室とする）を整備している。PC教室の規模としては104台設置2教室、80台設置（プリンタ8台）1教室、46台設置1教室、30台設置（プリンタ3台）6教室、24台設置2教室、16台設置1教室がある。特に30台設置の6教室については履修者数の状況により、間仕切りパーティションによってその規模（30台単位）を変更できる教室であり、講義担当者の授業の進め方や履修者数に柔軟に対応できる形態を用意している。また、この教室は授業での利用がない時はパソコン自習室として開放しており、学生はパソコンを利用して各種研究・課題に取り組んでいる。教室外では談話室等にPC教室と同じ機器を11台設置している。これらのPC教室や教育職員の研究室からアクセスし利用できる共同ファイルサーバーも提供している。

教室パソコンのソフトウェア構成については、OS（Windows XP・Windows Vista）とOffice ツール（Office 2003・2007）、ブラウザ（Internet Explorer）は、Microsoft 社製品で統一しているが、一部他社の大衆的なブラウザ等も標準提供している。

法学部生を除く学部生にはノートパソコンを必携させており、持ち込みパソコンを有線ケーブルでインターネットに接続できる教室も設けている（20口1教室、80口2教室、90口2教室、204口1教室）。また、教室内外をあわせて無線の利用環境を提供するため、学内LAN接続のためのアクセスポイントを63箇所、愛媛CATV社の「Wireless-net」のアクセスポイントを21箇所設置している。

教員や学生の教育研究活動を支える図書館は、蔵書数が約92万冊を超え、中・四国の私立大学では最大規模を誇る。

御幸キャンパスには、バスケットコート2面とバドミントンコート8面を同時に確保できるメインアリーナ、日本水泳連盟公認の50mプール、柔・剣道のための彰廉館、サブアリーナ、トレーニングセンター、サークルボックス等を設けている。御幸グラウンドには、サッカー場やテニスコート等、また薬用植物園がある。久万ノ台グラウンドには、300mトラックを擁する5種競技公認の陸上競技場、硬式・準硬式野球のグラウンド、アーチェリー練習場、馬場、自動車練習場などがある。

以上の体育施設は、総合運動施設として全国規模の各種大会などに利用できる規模と設備である。

兵庫県西宮市にある松山大学西宮温山記念会館は、教育研究の関西での拠点として学生のゼミナール活動や研究会議などに利用されている。

大学院生については、専用の共同研究室が用意されており、また、専用の講義室やパソコンも備わっている。

専任教員の研究室については、一人につき1研究室が提供されている。非常勤教員については、共用ではあるが、パソコンや印刷機が設置された控室をもっており、教材の準備等ができるように配慮されている。

以上の建物・設備については、アメニティ向上の観点と衛生上の観点から、床やガラスの定期清掃を実施するとともにタイルカーペットなどの取替工事を行っている。

バリアフリー化については、1997（平成9）年度の図書館（玄関）の自動ドア化を契機に、2010（平成22）年度の短期大学事務室の自動ドアへの改修まで、以下のように実施している。

図書館（玄関）・国際センター・交流学生ハウス・学生課・3号館周辺（スロープ）・教務部・8号館（エレベーター）・身障者用駐車場（学生会館前、本館前）・7号館1階（昇降機、スロープ）・4号館2階（段差解消、教室入口）・2号館トイレ・5号館2階（昇降機、教室入口）・2号館（昇

降機、教室入口)・7号館1階(教室入口)・8号館6階(事務室入口)・5号館～8号館(通路に屋根設置)・保健室(入口)・短期大学(事務室入口)

(3) 図書館・学術情報サービスは十分に機能しているか。

本学図書館⁷⁻⁰⁵⁾の蔵書冊数は、2012(平成24)年3月31日現在910,538冊、2012(平成24)年12月31日現在では922,043冊である。雑誌所蔵数は4,628種類となっている。また、電子情報資源の利用可能種類数は、電子ジャーナルが3,354種類、データベースは50種類である^{7-06) 7-07)}。

施設については2012(平成24)年5月1日現在、サービススペース及び管理スペース等総延べ面積は7,515㎡で、閲覧座席数は848席を確保している。

本学図書館の職員数は2012(平成24)年5月1日現在、専任職員10名、嘱託職員2名、派遣職員1名、事務補助職員19名の計32名で、そのうち司書資格者が専任職員4名、嘱託職員1名、事務補助職員1名の計6名となっている。

また、2008(平成20)年度より学生との連携・協力を開始し、学生アドバイザースタッフの活動の一環として、年間2回から3回、学生達が直接書店に出向きブックハンティングを行い、選書購入した図書は「学生選書コーナー」を設け利用させている。

開館状況は、2011(平成23)年度開館総日数は288日(平日230日、土曜日45日、休日13日の開館)、2012(平成24)年12月31日現在の開館総日数は221日(平日179日、土曜日32日、休日10日開館)となっている。開館時間については、従来9時から20時まで開館していたが、2003(平成15)年度より22時まで延長開館をしている。17時から22時(閉館時間)まで及び休日のレファレンス業務については、業者との業務委託契約によりサービスを提供して利用者の便宜を図っている。2010(平成22)年度から大学院生を対象とした休暇期間中の土曜日開館も実施し、2011(平成23)年度から薬学部学生に対しては、薬剤師国家試験受験対策として薬学部分室を開館して対応している。

国内外教育研究機関との学術情報相互提供システムについては、国立情報学研究所のNACSIS-CAT、NACSIA-ILLにより他大学との相互利用や、海外への文献複写にはBLDSCやOCLCがある。2011(平成23)年度の状況は、文献複写の総数は、受付が1,836件、依頼が724件である。そのうち、大学図書館間の文献複写の受付は1,787件、依頼は629件となっている。相互貸借処理の総冊数は、受付(貸出)が93冊、依頼(借受)が178冊である。そのうち、大学図書館間の相互貸借の受付(貸出)は、86冊、依頼(借受)は174冊である。また、2012(平成24)年12月31日現在の文献複写の総数は、受付が1,422件、依頼が557件、そのうち大学図書館間の文献複写は、受付1,380件、依頼467件である。相互貸借処理の総冊数は受付(貸出)が92冊、依頼(借受)が174冊、そのうち大学図書館間の相互貸借の受付(貸出)は81冊、依頼(借受)は168冊となっており、利用者の要望に供している。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

多様な授業形態や受講人数に対応するため、「本章(2)十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか」に示したように、多様な規模の教室を配置し、AV機器等を整備している。AV機器等については情報化の進展とともに、新しい設備への更新を行っている。

学部及び大学院の教育におけるきめ細かい指導の実現や大学院生が将来教員又は研究者になるためのトレーニングの機会を提供するため、本学大学院生をティーチング・アシスタント⁷⁻⁰⁸⁾として採用し、学部及び大学院の講義等の教育的補助業務に従事させている。また、情報教育科目や多人数授業科目に対して、学部学生が授業の補助をするような制度を設けている。

本学専任教員の研究費については、「松山大学教員研究費規程」⁷⁻⁰⁹⁾に基づき支給されている。薬学部教員及び外国人特別任用講師を除く教員については、年額50万円が定額部分として支給され、これに過去5

7. 教育研究等環境

年間の研究成果に応じた研究費が成果連動部分として30万円を限度として付加される。2011（平成23）年度の研究費の平均金額は621,606円、2012（平成24）年度の研究費の平均金額は625,597円である。外国人特別任用講師の研究費は年額40万円である。

さらに、各種研究助成制度が整備されており、教員の申請に基づき審査を行い、所定の金額が研究助成金として支給される。それらは以下のとおりである。

- ① 特別研究助成⁷⁻¹⁰⁾（個人研究40万円、共同研究50万円を限度に単年度に限り交付する。）
- ② 所報研究助成⁷⁻¹⁰⁾（個人研究70万円、共同研究90万円を限度に交付する。）
- ③ 教育研究助成⁷⁻¹¹⁾（個人教育研究20万円、共同教育研究40万円を限度に単年度に限り交付する。）
- ④ 地域研究センタープロジェクト助成金⁷⁻¹²⁾（期間は最長3年間とし、助成金の総額は300万円以内とする。）
- ⑤ 言語・情報研究センタープロジェクト助成金⁷⁻¹³⁾（期間は最長3年間とし、助成金の総額は300万円とする。）

薬学部の研究費については、医薬情報解析学、医療薬学、臨床薬学及び病理病態学の各研究室は、一研究室当たり年額150万円、その他の研究室は、一研究室当たり年額300万円、教員一人当たりについては年額60万円となっている。

また、学会等で発表を行う場合には、これとは別枠で旅費が年間25万円を限度に支給される。

研究室については、すべての専任教員に空調付きの研究室が確保されている。研究室の広さはそれぞれ東本館28.13～40.39㎡、本館31.5㎡、研究センター17.1～34.2㎡、記念館18.2㎡、御幸キャンパス31.5～32.22㎡、9号館（薬学部棟）23.44～150.03㎡である。

研究専念時間については、専任教員の授業担当時間は一週当たり10時間（特任教員を除く）となっており、また週に1日は授業のない日を時間割上設定して、研究専念時間は確保されている。また、国内外の研究機関における長期研究制度が整備されており、3年以上勤務した者はこれに申請することが可能であり、認められた場合には1年間の研究専念時間が与えられる。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

本学は、公正な研究活動の実施及び研究活動上の不正行為の防止を図るために以下の規程を整備している。まず、「松山大学における公正な研究活動の促進に関する委員会規程」⁷⁻¹⁴⁾は、公正な研究を実施するための教育・啓発活動などを行う公正研究委員会の設置を定め、「学校法人松山大学における公的研究費の運営及び管理に関する取扱規程」⁷⁻¹⁵⁾は、公的研究費の運営及び管理を適正に行うための責任・監査体制などを定めている。さらに、「松山大学における研究活動の不正行為に関する取扱規程」⁷⁻¹⁶⁾は、研究倫理の保持及び向上を図るために、「捏造」、「改ざん」、「盗用」、「研究費の不正使用」といった不正行為が行われた際の告発・調査等の手続について定めている。またこれ以外にも、本学教職員等が、産官学活動を含む社会貢献を公正かつ積極的に推進できる環境を整備するために「松山大学利益相反マネジメントポリシー」⁷⁻¹⁷⁾及び「松山大学利益相反マネジメント委員会規程」⁷⁻¹⁸⁾を定めている。

前述の規程に基づき、本学においては、公的研究費の運営及び管理を適正に行うために、最高管理責任者、統括管理責任者及び部局責任者が置かれている。最高管理責任者は、本法人全体を統括し、公的研究費の運営及び管理について最終責任を負い、統括管理責任者は、最高管理責任者を補佐し、公的研究費の運営及び管理について本法人全体を統括する実質的な責任と権限を有する。部局責任者は、各組織における公的研究費の運営及び管理について実質的な責任と権限を有する。また、公的研究費における監査の充実強化を図るため、内部監査責任者により年複数回の内部監査が行われる。さらにこれとは別に公正研究委員会が設置され、委員会は公正な研究を実施するための教育・啓発活動、並びに研究活動上の不正行為の防止を図るために必要な活動を行う。

実際に研究活動において不正行為が行われた場合に、その情報を速やかに把握するために、そのような不正行為に関する告発等を受付ける窓口が設置されており、告発された事案は速やかに公正研究委員長に報告され、委員長は公正研究委員会を招集して告発を受付けるかどうかの協議を行う。不正行為が認められた場合、公正研究委員会は調査、審理及び判定並びに裁定を行うことになっている。

また、科学研究費補助金に関して、学内での公募要領説明会の際に不正使用等の防止について注意を喚起するとともに、取引業者を対象とした業務説明会を実施し、架空請求等の不正取引を行わないよう指導している。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

効果が上がっている事項については、箇条書きで以下に挙げる。

- ・省エネルギーについて、2010（平成22）・2011（平成23）年度に50年記念館研究棟エアコン、東本館エアコン及び50年記念館研究棟エレベータを高効率の機器（製品）へ更新したこともあり、エネルギー（電気・ガス・重油）の使用料は、原油換算にして2010（平成22）年度2,291kl、2011（平成23）年度2,250klであったことから前年度比約1.8%削減の効果が表れている。
- ・教員研究費並びに研究活動に関する助成制度等の支援政策は他大学と比較しても十分な水準にある。
- ・現在のところ、研究活動における不正行為が告発されたことがない。

② 改善すべき事項

改善すべき事項については、箇条書きで以下に挙げる。

- ・2010（平成22）年度以降については、新校地（樋又キャンパス）の購入により文部科学省への補助金申請が難しくなり、更に法人の中長期経営計画が立案されていないことから、老朽化が進んでいる1号館や御幸グラウンド管理棟、研究センター、総合研究所等の補強工事が行われていない。
- ・研究専念時間については制度上確保されているが、実際には責任担当時間を超えて授業を担当する教員もおり、また負担の多い役職・委員を務めると十分な研究時間を確保することができない場合がある。また、研究室が置かれている建物の中には老朽化の著しいものがある。
- ・公正研究委員会は殆ど開催されていないため、研究倫理基準や行動規範、不正防止計画等が策定されていない。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

将来に向けて更に伸長・維持するための方策については、箇条書きで以下に挙げる。

- ・省エネルギー対策をより一層進めていくために、今後も設備改修（更新）時には、高効率の機器（製品）を採用していく。また、関係部署において、省エネルギーに関する研修会・セミナー等を計画・実施し、教職員に対し省エネルギーについての啓蒙を引き続き行う。
- ・教員研究費並びに研究活動に関する助成制度は現状を維持する。
- ・研究活動における不正行為が今後も行われることがないように、総合研究所によるガイダンス等において、引続き関係者に対する注意の喚起や指導を行うとともに、研究倫理の保持及び向上のために継続的に制度のチェックを行う。

7. 教育研究等環境

② 改善すべき事項

将来に向けた改善方策については、箇条書きで以下に挙げる。

- ・補強工事が未実施の1号館、研究センター、総合研究所については新校地（樋又キャンパス）への移設を検討する。御幸グラウンド管理棟については、耐震補強工事を行うか、建て替えるかに関して常務理事会で検討中である。
- ・教員の研究専念時間の確保の方策を総合研究所運営委員会で検討する。
- ・研究倫理基準や行動規範、不正防止計画の策定について、早急に公正研究委員会において検討する。また、不正行為の事例等を研究者に周知し、その防止のための意識を高める。

4. 根拠資料

- 7-01 平成24年度事業計画書 教務部（既出 資料6-01）
- 7-02 平成24年度事業計画書 総合研究所
- 7-03 松山大学オフィシャルサイト：キャンパス情報
<http://www.matsuyama-u.ac.jp/campus/campus.htm>
- 7-04 『松大キャンパス』
- 7-05 「松山大学図書館利用規程」
- 7-06 『Users Guide 2012 MINE：松山大学図書館利用案内』
- 7-07 『松山大学情報検索ガイドブック：図書館ナビ!』
- 7-08 「松山大学ティーチング・アシスタント規程」
- 7-09 「松山大学教員研究費規程」
- 7-10 「松山大学研究助成規程」
- 7-11 「松山大学教育研究助成規程」
- 7-12 「松山大学総合研究所地域研究センター規程」（既出 資料2-02）
- 7-13 「松山大学総合研究所言語・情報研究センター規程」（既出 資料2-03）
- 7-14 「松山大学における公正な研究活動の促進に関する委員会規程」
- 7-15 「学校法人松山大学における公的研究費の運営及び管理に関する取扱規程」
- 7-16 「松山大学における研究活動の不正行為に関する取扱規程」
- 7-17 「松山大学利益相反マネジメントポリシー」
- 7-18 「松山大学利益相反マネジメント委員会規程」